

**【三井住友海上メットライフ生命保険株式会社】**

三井住友海上メットライフ生命の定額個人年金保険(通貨選択型)に

新特約・新通貨を付加する取扱いを2009年4月27日より開始

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(本社:東京都、取締役社長:樋口 幸男)は、通貨選択型個人年金保険シリーズに通貨と期間を選んでご契約を続けることができる新特約の利率更改特約と、ユーロの新通貨を追加する取扱いを、2009年4月27日より下記の販売名称および金融機関(募集代理店)を通じて開始いたします。

**ATHENA[アテナ]**

(五十音順)

阿波銀行、愛媛銀行、青梅信用金庫、沖縄銀行、関西アーバン銀行、岐阜信用金庫、きらやか銀行、京都銀行、京都信用金庫、桐生信用金庫、熊本ファミリー銀行、群馬銀行、しまなみ信用金庫、親和銀行、スタンダードチャーター銀行、但馬銀行、千葉興業銀行、中国銀行、東京都民銀行、東北銀行、名古屋銀行、日興コーディアル証券、ニュース証券、百十四銀行、福井信用金庫、福岡銀行、福岡中央銀行、福邦銀行、みなと銀行、横浜銀行、琉球銀行

※ 親和銀行、福岡銀行は4月27日よりアテナを新規取扱開始

**ATHENA M[アテナエム]**

みずほ銀行

**外貨のチカラ[がいかのチカラ]**

りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行

**Broadway World[ブロードウェイ ワールド]**

三井住友銀行

**MARE[マーレ]**

中央三井信託銀行

**MONTAGNE[モンターニュ]**

(五十音順)

あおぞら銀行、高知銀行、シティバンク銀行、島根銀行、住友信託銀行、東海東京証券、東京スター銀行、東邦銀行、トマト銀行、西日本シティ銀行、浜銀 TT 証券、広島信用金庫、びわこ銀行、北洋銀行、山形銀行

※ 東海東京証券、浜銀 TT 証券は4月27日よりモンターニュを新規取扱開始

## 新通貨(ユーロ)について

**New**

ご選択いただける通貨に、ユーロを追加いたしました。

商品名	正式名称	米ドル	豪ドル	ユーロ	日本円
ATHENA(アテナ)	通貨選択型個人年金保険	●	●	●	
ATHENA M(アテナ エム)	通貨選択型個人年金保険	●	●	●	
外貨のチカラ	通貨選択型個人年金保険	●	●	●	
Broadway World(ブロードウェイ ワールド)	通貨選択型個人年金保険	●	●	●	
MARE(マーレ)	通貨選択型個人年金保険	●	●	●	●
MONTAGNE(モンターニュ)	通貨選択型個人年金保険	●	●	●	●

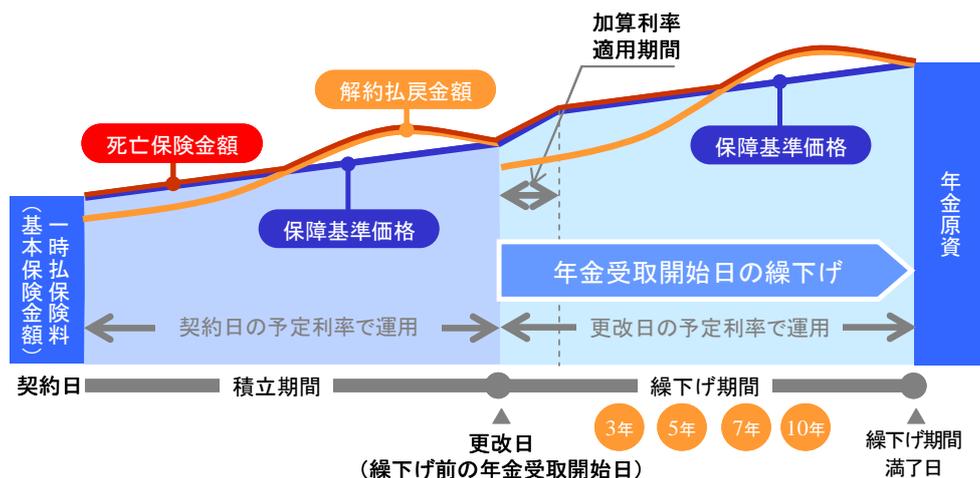
## 利率更改特約について

**New**

- 利率更改特約を付加することで、契約日から年金受取開始日までの期間と同じ期間、年金受取開始日を繰下げることができます。なお、期間と通貨は選択することもできます。
- 更改日より1年間、更改日の予定利率に加算利率を加算します。

3年	5年	7年	10年
0.3%	0.5%	0.7%	1.0%

※加算利率は、市場環境の変動等の理由により将来変更される可能性があります。



※上図は、年金受取開始日の繰下げをご理解いただくためのイメージ図です。

### <ご注意>

- ・繰下げ期間中の予定利率は、更改日に三井住友海上メットライフ生命が定めるものを適用します。
- ・繰下げ後の保障基準価格は、更改日における保障基準価格にその日の予定利率を適用します。
- ・積立期間中と同様に市場金利の動きが解約払戻金に反映され、かつ解約控除が適用されます。解約控除率は、積立期間中と同様の率を適用します。

### 【お取り扱いについての留意事項】

次の場合、特約を付加することはできません。

- ・この特約を付加した場合の年金受取開始日における被保険者の年齢が90歳を超えるとき。
- ・更改日において、三井住友海上メットライフ生命が取扱う積立期間または通貨の取扱いを行っていないとき。
- ・更改日において、基本保険金額が三井住友海上メットライフ生命の定める取扱範囲外であるとき。
- ・年金受取開始日を繰延べているとき。

## 【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

### ■為替リスクについて

この保険は、外国為替相場の変動による影響を受けます。したがって、死亡保険金、解約払戻金、年金および一部引出金(以下、保険金等)受取時に契約通貨以外に換算した場合、外国為替相場の変動により、換算後の保険金等の額が、一時払保険料をご契約時の為替レートで同通貨に換算した額より下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

### ■市場リスクについて

この保険を解約する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

### ■予定利率について

ご契約時に適用される予定利率は、契約日・契約通貨・積立期間により異なります。また、市場金利の影響で予定利率が設定されず、ご契約いただけない場合があります。ご契約に際しては、必ず三井住友海上メットライフ生命が定める最新の予定利率をご確認ください。(ご契約後は予定利率は変わりません。)

## 【お客さまにご負担いただく費用について】

- ご契約時.....ご契約時にご負担いただく費用はありません。
- 外国通貨で契約を締結することで生じる費用
  - 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外国通貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
  - 円入金特約\*により、円貨で一時払保険料を入金される場合の円入金特約レート(TTS)は、伸値(TTM)に対して50銭を加えたレートとなります。
  - 円支払特約\*により、円貨で保険金等を受取る場合の円支払特約レート(TTB)は、伸値(TTM)に対して50銭を差引いたレートとなります。  
\*円入金特約は、シティバンク銀行と三井住友銀行でのお取扱いはありません。
- 年金受取期間中.....年金管理費として、年金受取金額に対して1%を年金受取日に責任準備金から控除します。(遺族年金支払特約による年金も含まれます。)
- 解約時.....契約時の積立期間および契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率(最大9%~1%)を解約日の保障基準価格に乘じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除して払戻金としてお支払いします。

## 【ご注意ください事項】

- 将来受取る年金額は、年金原資および年金受取開始日における基礎率等(予定利率、予定死亡率等)に基づいて計算され算出されますので、ご加入時には定まっていません。
- 一部引出をご利用の場合は、保障基準価格はその分減額されます。この場合、保障基準価格の減額割合に応じて基本保険金額も減額されます。
- 最後の契約応当日は年金受取開始日となりますので、一部引出はご利用できません。

- ※ 「ATHENA(アテナ)」「ATHENA M(アテナ エム)」「外貨のチカラ(がいのちカラ)」「Broadway World(ブロードウェイワールド)」「MARE(マーレ)」「MONTAGNE(モンターニュ)」の新特約・新通貨についての主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
- ※ 通貨選択型個人年金保険「ATHENA(アテナ)」「ATHENA M(アテナ エム)」「外貨のチカラ(がいのちカラ)」「Broadway World(ブロードウェイワールド)」「MARE(マーレ)」「MONTAGNE(モンターニュ)」に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.msi-metlife.com>)をご覧ください。

「ATHENA(アテナ)」「ATHENA M(アテナ エム)」「外貨のチカラ(がいかのチカラ)」

「Broadway World(ブロードウェイ ワールド)」商品概要

通貨選択型個人年金保険

契約通貨		米ドル	豪ドル	ユーロ
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢です。積立期間によって異なります。)				
積立期間	3年	0～87歳		
	5年	0～85歳		
	7年	0～83歳		
	10年	0～80歳		
保険料払込方法		一時払のみ		
基本保険金額 (一時払保険料)				
最低	2万米ドル (1米ドル単位)	3万豪ドル (1豪ドル単位)	2万ユーロ (1ユーロ単位)	
最高 (契約日における被保険者の満年齢によって異なります。)	<b>【75歳以下】</b> 500万米ドル、もしくは契約日時点の円換算額 5億円のいずれか低い金額 <b>【76歳以上】</b> 100万米ドル、もしくは契約日時点の円換算額 1億円のいずれか低い金額	<b>【75歳以下】</b> 750万豪ドル、もしくは契約日時点の円換算額 5億円のいずれか低い金額 <b>【76歳以上】</b> 150万豪ドル、もしくは契約日時点の円換算額 1億円のいずれか低い金額	<b>【75歳以下】</b> 500万ユーロ、もしくは契約日時点の円換算額 5億円のいずれか低い金額 <b>【76歳以上】</b> 100万ユーロ、もしくは契約日時点の円換算額 1億円のいずれか低い金額	
※円入金特約により、保険料を円貨で払い込むことができます。(三井住友銀行でのお取扱いはありません。)				
年金種類				
年金種類と 年金受取開始年齢の 範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>確定年金 (年金受取期間：5、10、15、20、25、30年) : 3歳～90歳</li> <li>年金総額保証付終身年金 : 50歳～90歳</li> <li>保証期間付終身年金 (保証期間：5、10、15年) : 50歳～90歳</li> <li>保証期間付夫婦年金 (保証期間：5、10、15年) : 50歳～90歳</li> </ul>			
利率更改特約	通貨と期間を選んで年金受取開始日を繰下げることができます。			
加算利率	更改日より1年間、更改日の予定利率に下記の利率が加算されます。			
	3年	5年	7年	10年
	0.3%	0.5%	0.7%	1.0%
※加算利率は、市場環境の変動等の理由により将来変更される可能性があります。				
繰下げ期間	3、5、7、10年 (積立期間と違う期間も選択できます。)			
繰下げ可能範囲	被保険者の年金受取開始年齢が90歳になるまで繰下げできます。			
通貨の転換	繰下げ時に他の通貨に転換できます。			
年金受取開始日の繰延べ	年金の受取開始日を繰延べることができます。			
繰延べ期間	1年刻み			
繰延べ可能範囲	被保険者の年金受取開始年齢が90歳になるまで繰延べできます。			
通貨の転換	繰延べ時に他の通貨に転換できます。			
一部引出機能	毎年、運用収益分のうち、一部引出金額を解約控除なしに引出することができます。			
解約	年金受取開始日前であればいつでも、ご契約を解約して払戻金を受取ることができます。			
解約払戻金額 (解約時の受取金額)	解約払戻金額＝市場調整価格－解約控除額			
市場調整価格	解約日の保障基準価格－市場調整額 ※詳しくは「契約締結前交付書面 (契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。			
解約控除額	解約日の保障基準価格×解約控除率 (9%～1%)			
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度 (お申込みの撤回・契約の解除) の対象です。			

「MARE(マーレ)」「MONTAGNE(モンターニュ)」商品概要

通貨選択型個人年金保険

契約通貨		米ドル	豪ドル	ユーロ	円
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢です。積立期間によって異なります。)					
積立期間	3年	0～87歳			お取り扱いいたしません。
	5年	0～85歳			
	7年	0～83歳			
	10年	0～80歳			
保険料払込方法		一時払のみ			
基本保険金額 (一時払保険料)					
最低		2万米ドル (1米ドル単位)	3万豪ドル (1豪ドル単位)	2万ユーロ (1ユーロ単位)	200万円 (100円単位)
	シティバンクのみ	3万米ドル (100米ドル単位)	3万豪ドル (100豪ドル単位)	3万ユーロ (100ユーロ単位)	300万円 (100円単位)
最高 (契約日における被保険者の満年齢によって異なります。)		【75歳以下】 500万米ドル、もしくは契約日時点の円換算額5億円のいずれか低い金額	【75歳以下】 750万豪ドル、もしくは契約日時点の円換算額5億円のいずれか低い金額	【75歳以下】 500万ユーロ、もしくは契約日時点の円換算額5億円のいずれか低い金額	【75歳以下】 5億円
		【76歳以上】 100万米ドル、もしくは契約日時点の円換算額1億円のいずれか低い金額	【76歳以上】 150万豪ドル、もしくは契約日時点の円換算額1億円のいずれか低い金額	【76歳以上】 100万ユーロ、もしくは契約日時点の円換算額1億円のいずれか低い金額	【76歳以上】 1億円
※円入金特約により、保険料を円貨で払い込むことができます。(シティバンクでのお取扱いはありません。)					
年金種類					
年金種類と年金受取開始年齢の範囲	・ 確定年金 (年金受取期間：5、10、15、20、25、30年)		：3歳～90歳		
	・ 年金総額保証付終身年金		：50歳～90歳		
	・ 保証期間付終身年金 (保証期間：5、10、15年)		：50歳～90歳		
	・ 保証期間付夫婦年金 (保証期間：5、10、15年)		：50歳～90歳		
利率更改特約		通貨と期間を選んで年金受取開始日を繰下げることができます。			
加算利率	更改日より1年間、更改日の予定利率に下記の利率が加算されます。				
	3年	5年	7年	10年	
	0.3%	0.5%	0.7%	1.0%	
※加算利率は、市場環境の変動等の理由により将来変更される可能性があります。					
繰下げ期間	3、5、7、10年 (積立期間と違う期間も選択できます。ただし、円建ては10年のみ。)				
繰下げ可能範囲	被保険者の年金受取開始年齢が90歳になるまで繰下げできます。				
通貨の転換	繰下げ時に他の通貨に転換できます。				
年金受取開始日の繰延べ		年金の受取開始日を繰延べることができます。			
繰延べ期間	1年刻み				
繰延べ可能範囲	被保険者の年金受取開始年齢が90歳になるまで繰延べできます。				
通貨の転換	繰延べ時に他の通貨に転換できます。				
一部引出機能	毎年、運用収益分のうち、一部引出金額を解約控除なしに引出することができます。				
解約		年金受取開始日前であればいつでも、ご契約を解約して払戻金を受取ることができます。			
解約払戻金額 (解約時の受取金額)	解約払戻金額＝市場調整価格－解約控除額				
市場調整価格	解約日の保障基準価格－市場調整額 ※詳しくは「契約締結前交付書面 (契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。				
解約控除額	解約日の保障基準価格×解約控除率 (9%～1%)				
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度 (お申込みの撤回・契約の解除) の対象です。				